

消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会
及び
消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会
平成30年度第2回合同会議（書面審議）
議事要旨

1. 日程 平成30年10月12日（金曜日）～12月3日（月曜日） ※書面開催

2. 委員

（消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会）

越山座長、飯野委員、小坂委員、横矢委員

（消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会）

升田主査、青柳委員、伊藤委員、河津委員、倉貫委員、佐々木委員、田辺委員、東郷委員、新倉委員、唯根委員

3. 議事

審議事項

- 1 調査の結果、重大製品事故ではなかった案件について
- 2 原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断する案件について
- 3 原因究明調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断する案件について

4. 議事概要

審議事項1 調査の結果、重大製品事故ではなかった案件について（資料3関連）

1件中1件について了承いただいた。

その際、委員から修正に関する意見等はなかった。

審議事項2 原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断する案件について（資料4関連）

78件中74件について了承いただいた。

委員からの修正に関する主な意見は以下のとおり。

- ・ A201700687（ACアダプター）について、当該製品に接続していた携帯電話機からの延焼によることを重視すべき。
- ・ A201700694（石油ストーブ（開放式））について、事故原因は使用者の不注意ではなく、灯油と誤ってガソリンを販売したガソリンスタンド店員の過失を重視すべき。

審議事項3 原因究明調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断する案件について（資料5関連）

41件中39件について判断を了承いただいた。

委員からの修正に関する主な意見は以下のとおり。

- ・ A201700072（テレビ（ブラウン管型））について、漏水の影響を明確にした上で事故原因を判断すべき。

お問合せ先

産業保安グループ 製品安全課 製品事故対策室

電話：03-3501-1707

FAX：03-3501-2805